第一回 新宿区交通パリアフリー推進委員会

議事要旨

議事内容

1. 護事次第

- 1) 新宿区交通バリアフリー基本構想の策定と実現に向けた方策について
- 2) 新宿区交通バリアフリー推進委員会の設置について
- 3) 新宿駅周辺地区交通バリアフリー推進部会の設置について
- 4) 高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会の設置について
- 5) 今後のスケジュールについて

2. 議事内容

新宿区交通バリアフリー基本構想の策定と実現に向けた方策について

- ・ 基本構想の重点整備地区である新宿駅周辺地区と高田馬場駅周辺地区の2地区で部 会を立ち上げることとする。
- ・ 部会の委員は、広く意見を聞くために、当事者などの追加も考慮する。追加については、委員からの推薦者をもとに事務局側で調整する。

新宿区交通バリアフリー推進委員会の設置について

- ・ 東京都では、バリアフリー化に対して財政措置がされている。新宿駅については、 事業者間の経費分担割合など考え方を整理し、それらを国の補助金とともに効率よ く活用できるようにする。
- ・ 推進委員会は、各部会で協議された意見を調整・決定しまとめていくとして設置する。
- ・ 委員は、昨年策定した基本構想を策定したメンバーで行う。

新宿駅周辺地区交通パリアフリー推進部会の設置について

・ 地下鉄から地上への連絡や地下街から地上への連絡などへのエレベーターがない または少ないなどバリアがあり検討が必要である。これについては、継続審議して いく。

高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会の設置について

・ 駅のエレベーターは、傷病者がでた場合の対応を考慮してストレッチャー対応など エレベーターの大型化を検討する必要がある。これについては、継続審議していく。

今後のスケジュールについて

・ 平成18年3月までに新宿駅周辺の道路計画を主として特定事項をまとめ、平成19年3月までに事業計画を策定されるように協議していく予定である。

3. その他報告事項

国土交通省関東運輸局

・ こころのバリアフリー化の一環として、ボランティアの育成・持続を目的として、 ボランティアモデル事業(単年度事業として実施、現在は終了)を全国 5 箇所で実 施している。